

## 平成 26 年第 1 回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

平成 26 年 3 月 10 日(月曜日)午前 9 時開議

- 日程第 1 議案第 1 号 長南町職員の再任用に関する条例の制定について  
日程第 2 議案第 2 号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 3 議案第 3 号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 4 議案第 4 号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 5 議案第 5 号 長南町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 6 議案第 6 号 字の区域の変更について  
日程第 7 議案第 7 号 長南町道路線の廃止について  
日程第 8 議案第 8 号 長南町道路線の変更について  
日程第 9 議案第 9 号 長南町道路線の認定について  
日程第 10 議案第 10 号 平成 25 年度長南町一般会計補正予算(第 5 号)について  
日程第 11 議案第 11 号 平成 25 年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)について  
日程第 12 議案第 12 号 平成 25 年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について  
日程第 13 議案第 13 号 平成 25 年度長南町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について  
日程第 14 議案第 14 号 平成 25 年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算(第 2 号)について  
日程第 15 議案第 15 号 平成 25 年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)について  
日程第 16 議案第 16 号 平成 26 年度長南町一般会計予算について  
日程第 17 議案第 17 号 平成 26 年度長南町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 18 議案第 18 号 平成 26 年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 19 議案第 19 号 平成 26 年度長南町介護保険特別会計予算について  
日程第 20 議案第 20 号 平成 26 年度長南町笠森靈園事業特別会計予算について  
日程第 21 議案第 21 号 平成 26 年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について  
日程第 22 議案第 22 号 平成 26 年度長南町ガス事業会計予算について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番 林 義博君 2番 吉野明夫君

4番	小	幡	安	信	君	5番	板	倉	正	勝	君	
6番	左		一	郎	君	7番	加	藤	喜	男	君	
8番	仁	茂	田	健	一	君	9番	丸	島	な	か	君
10番	松	崎		勲	君	11番	石	井	正	己	君	
12番	丸		敏	光	君	13番	古	市	善	輝	君	
14番	松	崎	剛	忠	君							

欠席議員（1名）

3番 大 倉 正 幸 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平	野	貞	夫	君	副 町 長	葛	岡	郁	男	君	
教 育 長	片	岡	義	之	君	会 計 管 理 者	岩	崎	利	之	君	
総 務 課 長	石	橋	弘	道	君	総 務 室 長	田	中	英	司	君	
企画財政室長兼 政 策 室 長	常	泉	秀	雄	君	住 民 課 長	野	口	喜	正	君	
税 務 住 民 室 長	唐	鎌	幸	雄	君	保 健 福 祉 室 長	荒	井	清	志	君	
事 業 課 長	麻	生	由	雄	君	産 業 振 興 室 長	岩	崎		彰	君	
農 業 推 進 室 長	御	園	生		明	君	地 域 整 備 室 長	松	坂	和	俊	君
ガス事業室長	墨	田	好	美	君	教 育 課 長	蒔	田	民	之	君	
学校教育室長	浅	生	博	之	君	生 涯 学 習 室 長	石	野		弘	君	

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田	邊	功	一		書		記	杉	崎	武	人
書	記	片	岡		勤							

---

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、報告いたします。

大倉正幸議員から、インフルエンザのため欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから、平成26年第1回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第1、議案第1号 長南町職員の再任用に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町職員の再任用に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第2号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第3、議案第3号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第4、議案第4号　長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号　長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第5、議案第5号　長南町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君）　この条文について、特に文言がどうということではありませんけれども、この中で社会教育委員は任命制度ということになっておるわけですけれども、委員会の活性化を図って、一般公募という手もあるかと思うんで、条例の一部を改正するに当たって、そのようなことも検討いたしたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君）　生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君）　小幡議員さんの、任命に当たっての関係でございますけれども、こちらにつきましては、活性化ということではございますが、場内で検討させていただきたいと考えております。

ということで、よろしくお願いします。

○4番（小幡安信君）　了解しました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 長南町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第6、議案第6号 字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 字の区域の変更についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第7、議案第7号 長南町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 長南町道路線の廃止についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第8、議案第8号 長南町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長南町道路線の変更についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第9、議案第9号　長南町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号　長南町道路線の認定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第10、議案第10号　平成25年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君）　保育所の遊戯室の管理委託料が236万1,000円ほど減額補正されておりますけれども、当初の工事請負あるいはまた管理業務委託料がこのくらいの減額補正をした理由についてお答えください。

○議長（松崎 勲君）　企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君）　遊戯室の管理業務委託の減額ということですけれども、これにつきましては、入札によりまして差金が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君）　12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君）　この業者は榎本さんで変わりございませんか。当時、榎本さんから設計、施工業者に関する一宮町のK工業ということで承認したという記憶がございますが。約1割ほどの管理委託料が計上されておりました。

○議長（松崎 勲君）　企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君）　内容につきましては、当初可決いただいた内容と変更ございませ

ん。

以上です。

○議長（松崎 熱君） よろしいですか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 結局、管理委託料が例えば1億とすると、1割だと約1億になりますよね。それだけ企業努力をしたという解釈でよろしいんですか。最初からそういうような予算組みをしたほうがいいんではないかというふうに考えます。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 丸議員さんのおっしゃる内容につきましては、一面ではそういうこともありますけれども、企業努力といいますか、あくまでも入札によってという内容になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○12番（丸 敏光君） 議事進行。了解。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 公共土木災害復旧費、ページ数で言いますと31ページになりますけれども、雪の関係のことでお伺いしたいと思います。

今回の大雪で町としても思わぬ出費になったかと思います。特に私の住んでいる西地区のほうは、ほかの地区に比べて雪の量が多かったのではないかと思うんですが、除雪の仕方、ちょっと近隣住民からも苦情といいますか、文句があつたんですが、道路幅いっぱいに除雪ではなくて、車1台分といいますか、1車線分しか除雪していなかつたということで、車が行き違うときに非常に苦労したということが言われております。この除雪方法について、マニュアル化されたものがあるのかどうかということを1点お聞きしたいと思います。

それから、事業課の方はご存じかと思いますけれども、うちのほうは道路沿いの竹が非常に道路に覆いかぶさるような形で、雪の重みで倒れておりまして、きのうも先々週も部落でそういう竹は切ってはおります。切ってはおりますけれども、正直申し上げて大変な量になるんです。そういうものに関して、町のほうでは、あらかじめ冬になる前にそういう危険と思われるようなところを伐採していただくような方策はとれないのかということについて、以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 除雪の何かマニュアルがあるかということですけれども、マニュアルはございません。それと、もう一つは、除雪の機械もございません。一般的に、雪国のほうですと、グレーダーというものでやったり、雪をかいて積み込んで河川敷に捨てたりという方法をやっているようですけれども、町のほうにはショベルが1台、あとは業者さんについてもグレーダーはございませんので、ショベルでやらせていただきました。

1車線分しかやってなかつたということでございますけれども、今回の大雪につきましては、町内業者の7社、県道、国道をやってその後に町道のほうをお願いするような形でした。正直、1車線を確保するのがやつとでした。ショベルじやありませんから、どうしてもグレーダーでやるわけにはいきませんでしたので、1車線確保するだけで本当に目いっぱい、精いっぱいでした。それと、7社だけでは手が回りませんでしたから、

ガス・水道の業者、ユンボですとかショベルを持っている業者にお願いしまして、町の業者を挙げて今回は協力していただいたということでございます。

それと、あらかじめ竹を切つておけないかということですけれども、なかなかそこまで手が正直回っておりません。地元の方に、例えば通学道路、議員さんの家の近所ですと多分通学道路になっていると思いますけれども、地元の皆様方の手をおかりしてやっていただければ、町のほうも大変助かるということでございます。

ご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 今回は、何十年ぶりかの雪ということで、ふだんから雪に備えて長南町に除雪車をそろえておくというのはとても無理なことかとは思いますけれども、毎年1度、2度は雪の降るのは通例でありますので、そのときに備えてある程度の、マニュアルというところまでいかないかもしれませんけれども、何センチ降ったらどういう対応、何センチ降ったらどういう対応、そういうようなことはあらかじめ決めておくことも必要かと思います。

それと、竹の伐採のことに関しては、正直、先ほども言いましたように、きのうも私たちの集落で行いましたし、先々週も集落で竹を切つております。もちろん、集落で通学路をきれいにすることについてはできるだけの協力はいたしますけれども、正直やってみて、非常に時間的また労力的にもかかることなので、もし町のほうであらかじめそういうことは集落でやってほしいよということであれば、その幾らか金銭的な面倒も見ていただければ、私たちも積極的にご協力できるんじゃないかと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（松崎 熱君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 私も実は土曜日の昼、地元で用水路の掃除をして、倒木があつたりしたものですから、部落内で片づけて、置き場所がないものですから、資材置き場まで運んできたりして、部落でやらせていただきました。もうその辺は、お金が、補助があるからやるということじゃなくて、やっぱり自分たちの地域の環境をよくするということで、その辺は住んでいる方々でやっていただくのがやはり一番いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） もちろん、協働の意味もあって今回私たちもやらせてもらいましたけれども、そういう状況もご理解いただいて、役場のほうもできれば早目に対処していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 要望ですね。

○4番（小幡安信君） はい。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 20ページでお聞きいたします。

13節の委託料、子ども・子育て支援事業委託料で324万、これは財源は県補助金ですけど、324万で、この時期これだけのお金を交付金としていただいて、これを子ども・子育て支援事業の委託料ということでございまして、この辺はどのような使い方をするのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） この子ども・子育て支援事業委託料に関してなんですが、平成27年度から本格的に子ども・子育て支援事業がスタートします。それに先駆けまして、子ども・子育て支援のシステム改修を行うべく、費用として全額県から補助をいただくものでございます。国の補正が通ったものですから、急遽この2月の補正で対応したわけなんですが、この費用に関しては全額26年度に繰り越しという形になります。

内容については、今後、小さな無認可保育園なんかに関しては町が認定をするというような形になりますので、それらのシステムが全部導入するというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） それでは、委託料ですので、システムがどのようなシステムなのか、その内容がちょっと不明瞭じゃないかなというふうに私ども思うんですけれども、例えば、そういうような自分でやるような保育施設に対して、そのシステムでどのような方法でやるのか、その辺がちょっと不明瞭なので、320万使って、どのようなシステムを使って、それでそういう施設に対して支援するのかというのがちょっとわからないんですけどね。

例えば、補助金で、その施設に対してその補助金を使ってもらうんだということならちょっとわかるんですけども、委託料としてシステムをどのような開発をして、どのようにそれを使うのかという勝手がちょっとわからないんで、教えてもらいたいなと思います。

○議長（松崎 熱君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） このシステムは町が保有するシステムになります。内容についてはこれから、先ほどちょっと言いましたけれども、町が小さな無認可の保育園なんかは、これから基準が変わりまして町が認定権者となります。それらの申請を受け付けたり、許可を出したり、あと、それぞれの保育料を算出したり、そういうしたものに使われるシステムというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 非常にいいことだと思うんですよ。ただ、長南町は私設の保育園もありますし、これは長南町ですけれども、幼稚園もありますし町の保育園もありますから、そういうことを考えると、あなたが言うように私設の施設を長南町ではどのくらい今後そういうもので受け入れてくれるのか、または待機児童がどのくらいになって、それを解消するためにどうするのかというのが、それを募集するのか、あるいはそういうことを普及して皆さんにおわかりいただきて、そういうことをやってくださいよというようなことをするのかどうか、そこまでシステムとして、また町がそこまで介入していく、例えば施設開設とそれから入所の審査、それからそういうものの保育料の設定の尺度といいますか、そういうことを指導するとかということにどこまで介入していくのか、3回目ですから、ちょっとお願ひします。

○議長（松崎 熱君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 町として、このシステムが導入されたからすぐ利用ができるというシステムではございません。もちろん、無認可の小さな保育所がもし町のほうに開業したいとか施設をつくりたいとか、

そういったときに初めてこのシステムが使えるものもあります。

あと、今度、保育料の算定方法について、今の算定方法じゃなくて細かい算定方法が選べるようになります。そういったときに、このシステムを使って時間ごと、今まででは1日幾らというような算定方法になっていましたけれども、このシステムが導入されると、例えば早朝の費用は時間幾らだとか日中は幾らだとか、あと延長保育は幾らだとか、そういった細かい設定ができるようになります。すぐ使うというようなシステムではないんですが、これは全国共通で導入を図るべくやっておりますので、町としてもこのシステムを導入するという形になります。ちなみに、このシステムは、住民記録と密接な関係を持ちますので、それと連動させたような形で開発していくような形になります。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　ほかに質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君）　申しわけない。質問が抜けています。待機児童がいますかということを聞いたんです。

○議長（松崎　勲君）　保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君）　おりません。

○11番（石井正己君）　わかりました。

○議長（松崎　勲君）　ほかに質疑ありませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）　24ページの負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、これ9基分の精算が出ていきますけれども、以前はこれ足らなくて補助金を出したというような経緯もございましたが、この400万の理由。

○議長（松崎　勲君）　事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君）　合併浄化槽の補助金の減額についてでしょうか。

○14番（松崎剛忠君）　はい。

○事業課長（麻生由雄君）　当初の計画ですと20基を予定しておったんですけども、申し込みのほうが9基分しか町民の方から申し込みがございませんでした。そういったことで減額をさせていただくという内容でございます。

以上です。

○議長（松崎　勲君）　14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）　9基分というのは、実は今でも公共下水道、本来ならもうとっくにやらなければいけないんですけども、これは長南バイパスの関連もございまして、これができないために長南町が、道路の交通量が減らないからできなかつたというのも1つ理由があるんですが、それで合併浄化槽が今でも私のところにはどっちをやつたらいいのかなと、公共下水道できるまで待つたほうがいいのか、それとも合併浄化槽やつちやつたほうがいいのかということをよくやる人は聞きにくるんですけども、合併浄化槽でもうやつちやいなさいよ、そんな公共下水道なんか当てにしないでやつちやいなさいよと私言っているんですけども、第4次総合計画の中にも公共下水道の話載っていますけれども、そういった中で、そういった理由で待っていてやらなかつたのか、それが1つ目。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 合併浄化槽の話ですけれども、1つには、町の下水道計画がございます。長南町全体で3つの集落排水と、あと町中の公共下水ということと、それを除いたところについては合併浄化槽でというのが町の基本方針で動いております。

町中の公共下水につきましては、先ほど議員さんおっしゃったように、バイパスの関係、あるいは蔵持・長南の住宅開発の関係、そういったときに町中は公共下水でやりましょう。というのは、家と家の間がくっついでいますから、家屋間距離が短いということで、県のほうも、長南町の町中については公共下水が妥当でしょうということで、町のほうも公共下水、町中は位置づけをしてございます。

ただ、公共下水をやるにしても経費が相当かかります。集落排水だけでも3地区、平均すると総事業費で割り返しますと七、八百万ぐらいの経費が1戸当たりかかっているというような状況でございます。町中についても公共下水でやると相当なお金がかかつてしまう。下水道の処理計画については、長南町だけじゃなくて、全県下で、千葉県全体で考えている内容です。その中で、長南町は先ほど言った合併浄化槽と集落排水と公共下水という位置づけを県も承知していただいているんですけども、これから先、また5年に1回、全県下の下水の見直しがございます。そういった中で、公共下水で本当にいいのか、あるいは合併浄化槽にこれから切りかえていったほうがいいのか、その辺はこれから検討させていただいて、先行き結論を出していきたいというふうに考えてございます。

議員さんおっしゃったように、公共下水になるから待っておるから件数が少ないと、そういう意味ではございませんで、集落排水を除いた地域について、合併浄化槽をやってほしいということで訪問してお話をするんですけども、どうしてもお金がかかる内容ですので、なかなか理解をしていただけない。新築ですか改築した折に浄化槽をかえるというのが今の形になっておりまして、以前、20基も30基もやったときもあったんですけども、今はちょっとその辺やっていただける方が改築、新築に合わせて浄化槽の購入をしていただいているということで件数が少なくなっているということで、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） ただいまの課長の説明でわかりましたけれども、この公共下水をやる、大変金がかかることは、合併浄化槽と同じで。私は以前、都市計画審議会の中でも、今ありませんけれども、余り集落排水、金使うなど、都市の分まで金をとつておけというようなことも言った覚えがあるんですけども、そういったことで、今現在、この状況ですと大変難しいんじゃないかなと、公共下水道は。ですから、そういった中では、公共下水、5年後にまた県のほうでそういった打ち合わせがあるということですけれども、公共下水じゃない、もう合併浄化槽、性能もよくなっていますので、これ一本にもう絞っちゃったほうがいいと思うんですけども。

あと、もう1点は、今、三途台のお寺さんの脇道、あの先に公共下水の施設確保してありましたよね、土地。あれが今どのようになっているのか、それを1点、それだけでいいです。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 町内の公共下水道の処理場の位置ということだと思いますけれども、処理区域

の計画の中では、その以前からの場所が処理場の位置として位置づけられております。ただ、具体的に測量とか用地買収とかといったものは入っておりません。今の段階ですと位置づけということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○14番（松崎剛忠君）了解。

○議長（松崎 勲君）ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成25年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君）起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）日程第11、議案第11号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第12、議案第12号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第13、議案第13号 平成25年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成25年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第14、議案第14号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 返還墓所の墓石の処理についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、どのような形で行っているのか教えていただきたいです。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 墓石撤去工事だと思いますけれども、一般的には返還墓所、今、笠森靈園全部区画が完売しております、返還墓所があつてそれをまた販売しているんですけども、通常であればその返還される方は墓石の撤去までして、更地にして返すのが通常でございますが、今回、予算でお願いしている墓石の撤去というのは、いろいろな事情がありまして、こちらで取り消し、10年以上滞納している方とか、不明で連絡がとれない、そういった方なんですけれども、それを取り消しさせていただいた墓所の撤去工事ということになります。町で更地にして、またその区画を販売しているというようなことでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そうなりますと、その撤去費用は町が負担するということになるんだと思いますけれども、墓石を販売するときにあらかじめ撤去費用も含めて販売するというような方法がとれないのかどうか。

それと、もう1点は、町で墓石を撤去した墓石は、それは石屋さんに売るんですか、それとも出しちゃうんですか、そのことについてちょっと。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） まず、返還墓所の販売なんですかとも、以前使われている方の石とかいろいろあると、次の方も使うときに感情的に余りよくないだろうということで、町側は、靈園側で一応更地にして、きれいにして販売させていただくと、そういったことでご理解いただきたいと思います。

また、墓石の石なんですかとも、撤去工事は一応産廃というか処理費がかかるというようなことになっております。業者の方々がちゃんとした処理場に持つていって、お金を払って処理していただくということになっております。

以上です。

[「ちょっと、そのあれ、撤去の費用は出させないんですか。」と言  
う人あり]

○地域整備室長（松坂和俊君）それは、次の方にそういった前の方の撤去費用をかけるんじゃなくて、霊園の責任できれいに更地にして返すと。

それは、お墓はずっと続けて家のお墓なので、継続して、続けてそのお墓、皆さん使用すると思いますので、買う時点での撤去費用までは、通常はほかの霊園もいただいているということでご理解いただければ……。

○議長（松崎 勲君）4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君）わかりましたけれども、まあくだらない質問かもしれませんけれども、その墓石のリサイクルというのはできないんでしょうか。

○議長（松崎 勲君）事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君）墓石は何寸と決まっていますよね。名前を、例えば麻生家というふうに彫ってありますから、それを縮めるのであればいいのかもしれませんけれども、今一般的には、やはり墓石ですからほかにリサイクルするわけにもいきませんので、もうそれは処理業者にお願いして墓石は処理していただいていると。

あらかじめ、じゃその分を買った人から前もってもらっておけないかということだと思います、先ほどの質問は。笠森も9,820基区画ほどあります。ほとんど町外ですとか、東京ですとか、神奈川ですとか、本当に日本中の方に買っていただいているわけですけれども、やはりお年寄り夫婦でもう両方亡くなっちゃって行き方がわからないと、管理料は毎年請求するんですけども、払っていただけない、連絡も今全くとれないといったところについては、官報に登載させていただいて、もし骨が入っていれば無縁墓所に入れさせていただいて、お墓の処理をさせていただいて、また販売するというふうな形でやらせていただいております。

今、なかなか買った人を追いかけられないというのが一番困っているんですけども、そういったことで、10年間はとりあえずそのままにさせてもらって、管理料が10年以上納まらないものについては撤去してやらせていただくと。石については再利用というのはなかなかできませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○4番（小幡安信君）了解しました。

○議長（松崎 勲君）ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第15、議案第15号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は10時10分を予定しております。

(午前 9時50分)

---

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第16、議案第16号 平成26年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 予定では特別委員会をつくるような予定ですので、全体を通してのことでの質問をさせていただきたいと思います。

まず、小学校の統合に対して、新年度予算では特別にその準備のためのというのは見当たらないようですが、全員協議会のときにも私も申しましたし、ほかの議員からも小学校の設計のことについて質問も出たと思うので、予定では28、27年をかけて建築というお話をありました。そうすると、26年度が設計のことになると思いますけれども、その設計に関してコンペという形で多くの意見を参考にする意思があるかどうかお聞きしたいと思います。それが1点です。

それから、これは事業関係になるんですけども、先日、新聞に長南町を主体とするNPOの記事が出ておりまして、竹もりの里というところですけれども、そこが千葉大と共同で丸太利活用地域協議会というのをつくってやるという新聞記事が出ておりました。それによりますと、千葉大の教授、大学院の工学科の教授と実証試験ということで、26、7、8、3年間にわたって100億程度の試験をやるというようなことがありまして、私のほうもちょっと資料を求めてみたんですけども、長南町の関係者が会長になってそういう協議会をつくっているということでした。私が言いたいのは、千葉大というネームバリューのある大学とそういう関係がある団体が町にあるので、ぜひ長南町はそれを積極的に活用して、その大学と連携をとるような形をとれないかということについてです。これが2点目です。

それから、もう1点は、補正予算のときに質問した竹の処理についてなんですかとも、やってみて非常に大変だったので、町のほうで竹の粉碎機を買っていただいて、貸していただければ、もっと私たちにも積極的に貢献できるのではないかという気がするんで、その粉碎機どうですかということ、この3点についてお聞きします。

○議長（松崎 熱君） 1点目。

企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 小幡議員のご質問ですけれども、1つ目の、小学校の校舎の設計ということですけれども、今のところ、統合するという目標の年月が決まっておるところでございますので、どのようなものにするかという内容についても、今現在では決まっておりません。また、そのつくるものについて、特に特徴があるものをつくりたいということであれば、そういったお話のようなことも考えられるのではないかというふうには思いますけれども、一般的なものでしたら、あえてコンペという形でなくてもよいのではないかというようなことで現時点では考えております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 2点目。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは、2点目のご質問ですけれども、千葉大学の教授が代表になられて、木材を利用して暖房などの燃料に使うという国の事業を受けているということあります。長南町にもNPO法人がありまして、組織に加わっているという状況になっております。その国の事業を行うのに組織をつくる

ことになっておりまして、長南町もその中でアドバイザーという位置づけで組織に加わっております。ですから、これから長南町でも山の地主さんのご協力をいただいて、木を伐採させていただいてそれをハウス等の暖房に使いたいということですので、町もアドバイザーという立場ですので、協力、連携を図っていくということになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 3点目。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 3点目の竹の粉碎機の関係ですけれども、これにつきましては、機械で事故等も考えられますので、できれば焼却、これは地域の皆さんで焼却していただければ一番いいんではないかと思いますので、そういう形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 1点目のコンペのことについてです。

隣町、大多喜町の庁舎が2012年に完成したわけですけれども、これをつくるときに庁舎建設設計業務プロポーザルという形でコンペを実施しております。それによりますと、2009年にこのコンペを実施しておりまして、全国から104件の応募があったと。このうち第1次審査で5件を選んで、この5件の提案をした設計者から踏み込んだ提案を含めて、今度は公開で提案をしていただいて1位になったところ、千葉学建築計画事務所というところが1位になったわけですけれども、ここに設計を依頼している。

このとき、もちろんその104件のときに対してはこれは費用はゼロであります、町のほうは。第1次審査を通った5件に対して10万円ずつ渡して、10万円ずつの設計をお願いしていると。そうすると、5件ですから50万ですね、つまり50万でこの大多喜町の庁舎の設計ができたということになると思うんですが。まあ首を振つていらっしゃると思うので違うのかなと思います。

この点について長南町でも、これは4カ月程度でその結果が出ておることなので、十分に26年度を通じてそのような事業ができるのではないかという感じを受けております。ぜひやってもらいたいと思うんですが、何か余り乗り気ではないようですが、ほかの議員からも幾つかの設計が必要ではないかという意見も出ておりますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

それから、丸太の利活用の協議会のことについてですが、私が言いたいのは、アドバイザーという形で向こうから協力を求められて、何かそれに対して対応するというだけじゃなくて、もっと積極的に千葉大というネームバリューを利用できるような方策がないのかということを町としてぜひ検討して進めていただきたい。今後、西部工業団地跡地利用に関してもどの程度今進展しているのかわかりませんけれども、そういうものに対しても、千葉大というネームバリューを利用することによって権威あるものとして取り上げてもらえるんじゃないかという感じがあるので、アドバイザーという形ではなくて、もっと積極的に千葉大との提携を模索できないかということです。

それから、竹の処理機については、何か燃やしてほしいらしいですが、一応このチップとか竹粉、竹を細かく碎いたものに対して、今農業分野において非常に有効であるということが言われております。燃やしてしまうのはなかなか、CO<sub>2</sub>の排出というかそういうこともあります、その後の利用ができないので、ぜひ農業

分野にも利用できるような形の竹の粉碎機をお願いしたい。

これが2回目です。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 熱君） 1点目。

企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） コンペ方式ということで、大多喜町の庁舎のところであったではないかということですけれども、大多喜町の庁舎は、聞くところによりますと、歴史的な建造物の一つであるというようなこと也有って、そういうこともされたのかなというふうに考えております。おっしゃられる関係については、庁内でよく検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 2点目。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは、2点目のご質問ですけれども、今、千葉大がやっているのは、先ほど申し上げたとおり国の事業を受けてこれからやるということでございます。町がアドバイザーという立場ですけれども、新たにそれに加えて町が積極的にということですので、町ができることができるか、またその協議会の中でも話し合って検討させていただきたいと思っております。

○議長（松崎 熱君） 3点目。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 3点目ですけれども、竹のチップが農業分野ではいろいろ活用できるということですので、この辺はちょっと勉強させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） みんな検討ということで、果たしてどういう結果になるかわかりませんけれども、とりあえずは了解いたしました。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 熱君） ほかに。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 49ページ、老人クラブ活動補助金119万円。

私も老人クラブに入って初めてわかったんですが、この活動費、長南町でいえば3つのクラブがあるんですが、補助金が幾らもらっているんだと聞いたら8万円だと、それで長南地区は2万円だと。この中で、今老人クラブの人たちの活動が大変活発で、やれカラオケ大会だ、郡民大会、県大会、そういったところにもいろいろと皆さん元気で行っていらっしゃる。ただ、これは全部個人持ちだということなんですね。あと、車借りても金がかかることで、お年寄りが自分で運転していく、大勢を乗せてというような状況。これ、事故があったら大変なことなんですが、そういったことで、もうちょっとこれ面倒を見てやればいいなと。

老人クラブに入って活動しているから元気だ、これが家に引きこもったら脳なんかになったり、そういったことで介護保険料も使うようになる、国民健康保険も使うようになる、全体的からいえば大変な町の金を使うようになる。そういったことで、俺たちは老人クラブに入っているから元気なんだよと、大変ありがたいことなんですよ。

ですから、これは今回、26年度は間に合いませんけれども、あと半年もすればまた予算大綱、予算会議に入ると思いますので、27年度で結構ですから、何とか考えていただければなと、これは要望で結構です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですね。

○14番（松崎剛忠君） 町長、新町長何か。

○議長（松崎 勲君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 突然振られましてちょっと戸惑っていますけれども……。

松崎議員さんおっしゃるように、高齢者の生きがい対策ということも、まず1つはやっていかなくてはいけないんではないかと思っています。そういう意味で、老人クラブの活動は、昨年度いろんな健康面、あるいは国保の問題、保険料の問題、医療費の縮小に役立っているのではないかと、そういうような思いもしていますので、これについては私も実態をよく承知していますので、まずこういう実態を把握した中で、どうしたらいいかということを考えてみたいというふうに思っています。

以上です。

○14番（松崎剛忠君） どうもありがとうございます。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤です。

ページ数でいきますと72ページ、観光費の中で、今年の花火の打ち上げ場周辺の整備工事270万円、それからその下に笠森弁天谷堰の公園改修工事280万円、去年も弁天整備には220万、花火に2,000万ということで、これは予算ですから執行のあればよくわかりませんが、この2つの工事は一つ、今回この内容とこれがいつまで引き継ぐのか、今年で終わりかどうか、その辺お聞きします。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは、ただいまのご質問、お答えいたします。

最初の、花火の打ち上げ場周辺整備工事270万円でございますけれども、これにつきましては、昨年の8月から花火の打ち上げ場移設したんですけども、昨年、花火の途中にちょっとぼやがありまして、周辺に杉の林があります。そこでぼやがあったわけですけれども、そこに行くための道といいますか、消防団員が入れるような通路をつくりたいということで、今回計上させていただいてあります。

それから、もう一つ、笠森弁天谷堰の公園改修工事でございますけれども、毎年少しづつやらせていただいているんですけども、今回は一番手前に公園の入り口にあずまやがありまして、その床がやはり木でできておりますので、そこを張りかえしたいと思っております。今回で全部が終わりになるわけではなくて、まだ堰の向かって左側の回る部分の床の張りかえが済んでおりませんので、また継続してやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 花火については一応終わる予定であったが、やってみたら問題があったので、この分を追加で道をつくりたいということでよろしいですね。

堰のほうはまだこれも続くということで、先が見えるのか見えないのかわかりませんけれども、余りあそこに人が行っているとも思われなかつたので、前にも言ったことがありますけれども、そういうことであるということで了解しました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 議長、動議を提出します。

ただいま議題となっております議案第16号 平成26年度長南町一般会計予算については、内容が極めて複雑多岐にわたるものであり、さらに詳細に審査する必要があると思いますので、議長を除く13人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

[「賛成」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） ただいま丸 敏光君から、議案第16号 平成26年度長南町一般会計予算については、議長を除く13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。この動議は、所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

丸 敏光君の動議を議題とし、採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については、議長を除く13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

このまましばらく休憩します。

(午前10時31分)

---

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時31分)

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第17、議案第17号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第18、議案第18号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第19、議案第19号 平成26年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成26年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第20、議案第20号 平成26年度長南町笠森靈園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成26年度長南町笠森靈園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 賛成多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第21、議案第21号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第22、議案第22号 平成26年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成26年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査等のため、3月11日から13日までは休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会審査等のため、3月11日から13日まで休会することに決定いたしました。

なお、3月14日の会議は、議事の都合により、特に午後1時30分に繰り下げる開くことにいたします。

本日はこれで散会します。

皆さんにお知らせします。

さきにお知らせいたしました第1回目の予算特別委員会を11時から開催いたしますので、議場にご参集ください。

（午前10時39分）